

入札公告（建築一般工事）

社会福祉法人函館厚生院が経営する施設について、次のとおり制限付き一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|---|
| (1) 工 事 名 | 社会福祉法人函館厚生院 地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)函館百楽園サテライト新築工事 |
| (2) 工事場所 | 函館市高丘町3番1号 函館百楽園隣接地 |
| (3) 工事概要等 | 鉄骨造耐火構造2階建の新築

新築建物 延床面積 2,712.03㎡(函館市地域包括支援センター含む:約820.4坪)(ピロティ部分545.46㎡含む)
うち、地域密着型特別介護老人福祉施設分 2,591.02㎡(約783.8坪)

地域包括支援センター分 121.01㎡(約 36.6坪)

(建築・電気・給排水衛生・空調換気・昇降機・外構工事)

仕様、詳細等は入札説明書による。 |
| (4) 工事期間 | 外構工事を除き

平成27年11月着工～平成28年3月31日竣工

外構工事

平成28年 4月～平成28年5月末 |

2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 函館市内に本店又は支店(営業所を含む)を有している者であること。
- (3) 平成27・28年度函館市競争入札参加有資格者名簿の建設工事等入札参加資格者「建築一式工事」掲載の所在地が「市内」又は「市内支店」の総合数値1,000点以上の者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者であって、手続き開始の決定後、上記(3)の競争参加資格について再審査を受けた者は除く。）でないこと。
- (5) 官庁（国の全ての機関）や公共機関から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間に該当しない者であること。なお、指名停止等を受けているのが法人であるときは、他の事業所等のいずれかが該当している場合を含む。
- (6) 当院の契約担当者と締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 入札参加申出書を提出できる者であって且つ入札説明会に参加できる者であること。

3. 入札参加申出書等の交付場所及び期間、提出期限

- (1) 交付場所 〒040-0011 函館市本町3-3番2号
社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 人事企画係
電話0138-51-9588 FAX0138-55-9693
- (2) 交付期間 本件公告の日の10時00分から、平成27年9月28日(月)11時30分迄(ただし、土日祝祭日を除く。)
公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで交付する。
- (3) 提出期限 平成27年9月29日(火) 15時00分迄
公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで受付する。

4. 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場 所 〒040-0011 函館市本町 3 3 番 2 号
社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3 階 本部事務局 会議室
- (2) 日 時 平成 2 7 年 1 0 月 5 日 (月) 1 3 時 3 0 分

5. 入札執行日時及び場所、開札

- (1) 場 所 〒040-0011 函館市本町 3 3 番 2 号
社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3 階 本部事務局 会議室
- (2) 日 時 平成 2 7 年 1 0 月 2 1 日 (水) 1 3 時 3 0 分
- (3) 開 札 全参加者からの入札書提出後をもって、立会のもとその場で開札を行う。
この入札は、公開します。

6. 入札保証金及び契約保証金

免 除

7. 郵便による入札の可否

認めない

8. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する

9. 入札の無効

前頁 2 に定める競争参加資格のない者の入札及び入札心得書、入札説明書等により示した入札に関する条件に違反した場合は無効とする

10. その他

詳細は上記 4 の入札説明会時に配布する入札心得書、入札説明書等による

11. 入札執行公開に関する事項

- (1) 入札会場において傍聴場所を設置し傍聴を認める
- (2) 傍聴を認める定員は、5 名とする
- (3) 傍聴申込方法等詳細は入札執行傍聴要領による(入札執行日前日迄に必ず一報のこと)

以上公告とする

平成 2 7 年 9 月 1 日

社会福祉法人函館厚生院
理 事 長 高 田 竹 人